

## 令和2年度

# 埼玉県下水道排水設備工事責任技術者更新講習案内

埼玉県下水道協会

埼玉県下水道協会では、令和2年度埼玉県下水道排水設備工事責任技術者更新講習(以下「更新講習」という。)を下記のとおり実施しますのでご案内いたします。

今回の対象者は、登録有効期間が平成33年(令和3年)3月31日までの責任技術者です。

更新講習を受講しない場合は、令和3年4月1日以降、排水設備工事責任技術者の資格を失うこととなります。資格の更新を希望される方は、必ず受講してください。

### 1【受講案内概要】

本講習は、例年は講習会に参加していただく方法で行っていますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による特別措置として、会場での講習会は行わず自宅講習に置き換えて実施します。

#### (1)受講の流れ：

- ①この更新講習案内をよくお読みのうえ、下記申込期間内に受講を申し込んでください。
- ②申込者に対し、講習テキスト、受講レポート及び修了印を押した修了証を順次送付します。
- ③講習テキストを用いて各自で学習し、受講レポートに記入してください。受講レポートは学習内容を確認するためのものですので、必ず記入してください。
- ④登録更新の手続きをする際、③で記入した受講レポートと②で送付された修了証を、その他の必要書類と共に、登録している市町組合に提出してください。

なお、修了証は、記入済の受講レポートと一緒に提出することで有効となりますので注意してください(記入済の受講レポートの提出が無い場合、修了証は無効です)。

※登録更新受付期間及び必要書類は市町組合ごとに異なります。

登録している市町組合に直接お早めにお問い合わせください。

※登録更新手続きは、現在登録している市町組合で登録更新受付期間内に必ず行ってください。

(2)申込期間：令和2年7月22日(水)から令和2年8月31日(月)まで **必着**

(3)申込方法：同封の申込書にて、郵送でお申し込みください。

(4)受講手数料：4,000円(同封の払込取扱票をお使いください。)

(5)申込先、記載事項及び記入方法に関する問合せ先：埼玉県下水道協会「更新講習」業務受託者

〒100-8699 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル内

東京都下水道サービス株式会社 管路部土木技術課 担当:安藤・秋本(重)

電話:03(3241)0819 FAX:03(3241)0710

問合せ時間:土日祝日を除き、9時から17時まで

## 2 【受講申込みの手続きについて】

### (1) 受講手数料の納付について

講習案内に同封されている専用の払込取扱票で郵便局へ払い込み、日附印の押された「振替払込請求書兼受領証」(ATMで払込みされた場合は「ご利用明細票」)を更新講習申込書の貼付欄に貼ってください(コピー可)。なお、**払込手数料は申込者本人の負担**となります。また、**払込人名義は必ず申込者本人とし、会社名等は記入しないでください。**

### (2) 更新講習申込書

ボールペンで太枠内をすべてご記入ください。また、申込前3ヶ月以内に撮影した**写真1枚(3cm×2.5cm)**、(1)の「振替払込請求書兼受領証」(コピー可)を忘れずに貼り、撮影年月もご記入ください。

### (3) 修了証

ボールペンで太枠内(フリガナ、氏名、生年月日)のみご記入ください。

### (4) 修了証等返送用封筒

送付先の郵便番号・住所・氏名を記入し、**切手(210円)を貼ってください。**

### (5) 受講申込書送付用封筒

上記(2)～(4)を、申込者の住所氏名等を記入した受講申込書送付用封筒に同封のうえ送付してください。郵送料(切手)140円は申込者が負担してください。

**※申込後に受講されなかった場合も、受講手数料、払込手数料及び切手代はお返しできません。**

## 3 【個人情報等の取扱いについて】

- 1 申込書に記載された氏名・生年月日・住所・電話番号その他個人に関する情報(以下、「個人情報等」とする)は、受講に関する事務および受講後の下水道排水設備工事責任技術者名簿の登録に関する事務のみに使用します。
- 2 個人情報等について、①本人の事前の承諾を得た場合②講習申込・受講に際し、現に登録している市町組合と相互に情報提供する場合③法令の定めによる場合 以外には第三者に提供は致しません。
- 3 個人情報の開示等については、本人であることを確認したうえで対応いたします。

**※以上、埼玉県下水道協会での個人情報の取扱いに対し、同意いただきましたら、申込書の所定の欄にをご記入ください。同意をいただけない場合は、登録する市町組合からの更新に関する情報や次回更新講習のご案内を送付することができません。**

#### 4 【登録更新に関するお問い合わせ先】

市町組合名	担当部署	電話番号
さいたま市	建設局下水道部下水道維持管理	048-829-1559
川越市	上下水道局下水道課	049-223-0331
熊谷市	上下水道部下水道課	048-524-1111
川口市	上下水道局事業部下水道維持課	048-258-4132
行田市	都市整備部下水道課	048-564-0303
秩父市	環境部下水道課	0494-25-5218
所沢市	上下水道局窓口サービス課	04-2921-1086
飯能市	上下水道部下水道課	042-973-3433
加須市	上下水道部下水道課	0480-65-8981
本庄市	上下水道部下水道課	0495-25-1146
東松山市	建設部上下水道経営課	0493-22-1123
春日部市	建設部下水道課	048-746-1111
狭山市	上下水道部下水道施設課	04-2953-1111
羽生市	まちづくり部下水道課	048-565-1551
鴻巣市	都市建設部下水道課	048-541-1321
深谷市	環境水道部下水道工務課	048-577-7542
上尾市	上下水道部業務課	048-775-9302
草加市	上下水道部下水道課	048-922-2314
越谷市	建設部下水道事業課	048-963-9318
蕨市	都市整備部下水道課	048-433-7724
戸田市	上下水道部下水道施設課	048-229-4673
入間市	上下水道部上下水道給排水課	04-2964-1111
朝霞市	上下水道部下水道課	048-463-0916
志木市	上下水道部下水道施設課	048-473-1957
和光市	上下水道部下水道課	048-424-9137
新座市	上下水道部下水道課	048-477-1111
桶川市	都市整備部下水道課	048-786-3211
久喜市	上下水道部下水道業務課	0480-58-1111

市町組合名	担当部署	電話番号
北本市	都市整備部下水道課	048-591-1111
八潮市	建設部下水道課	048-996-2111
富士見市	建設部下水道課	049-251-2711
三郷市	建設部下水道課	048-930-7737
蓮田市	上下水道部下水道課	048-768-1111
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	業務課	049-288-3361
幸手市	水道部下水道課	0480-47-3340
日高市	上・下水道部下水道課	042-989-2771
吉川市	都市整備部河川下水道課	048-982-5111
ふじみ野市	都市政策部上下水道課	049-220-2075
伊奈町	上下水道課	048-721-5555
三芳町	上下水道課	049-274-1014
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	建設管理課	049-294-9333
滑川町	環境課	0493-56-2211
嵐山町	上下水道課	0493-62-0728
小川町	上下水道課	0493-72-1221
川島町	上下水道課	049-297-1818
吉見町	水生活課	0493-54-1545
横瀬町	建設課下水道グループ	0494-25-0117
皆野・長瀬下水道組合	下水道課	0494-66-0747
美里町	建設水道課	0495-76-1116
神川町	上下水道課	0495-77-3781
上里町	上下水道課	0495-35-1228
寄居町	上下水道課	048-581-2121
宮代町	まちづくり建設課	0480-33-5554
白岡市	上下水道部下水道課	0480-92-1445
杉戸町	上下水道課	0480-37-1232
松伏町	まちづくり整備課	048-991-1844